

熊本県知事 蒲島郁夫様

2012年7月14日

日本共産党「7・12広域大水害対策本部」

本部長

松岡徹

「7・12熊本広域大水害」対策についての緊急申し入れ

気象庁が「これまで経験したことのないような大雨になっている記録的大雨」とした大雨による甚大な被害が、阿蘇地域、白川流域、各地で広がっています。

日本共産党熊本県委員会は、7月12日正午「7・12大雨災害対策本部」（本部長・松岡徹県議・副委員長）を設置し、被害住民・地域への救援・支援に取り組むと同時に、阿蘇地域、白川流域被災地等の現地調査を行いました。

それらにもとづく「解決すべき要求・事項」について、以下申し入れます。

1、行方不明者（8名、阿蘇市6名、高森町1名、南阿蘇村1名、13日現在）の捜索に全力をあげることに。

2、阿蘇地域

①避難所で特に出された対策

*下着を含め衣類、タオル、毛布、マットなどの支給

*医師・看護師・保健師などの人的配置、医薬品などの提供など保健・医療体制

*食糧支援

②人的支援

*床上浸水家屋・店舗棟では、後片付け、へドロ処理などに追われているが、個々の家庭、とりわけ高齢者、独居家庭では困難を極めており、人的支援が必要。

③阿蘇市のごみ処理場、し尿処理場の復旧及び全県的規模での処理対策

④仮設住宅建設（阿蘇市では500戸を計画）への援助

⑤河川、道路の復旧

3、熊本市龍田陣内、渡鹿など白川流域被災地対策

*へドロ等のかき出し作業への人的支援。

*へドロ等の泥をかき出す作業の際に必要なスコップ、砂を運び出すざる・バケツ・コモ、軍手、マスクなどの支給。

*ライフライン（電気）の早急な復旧。

*家具や冷蔵庫などが使用不能。こうした物資の支援。

*風呂に入れない。入浴支援・提供

*衛生面での対策

*被害が大きかった住居対策・支援

*水害を受けた世帯に対しては、市税、国税、国保料、介護保険料、保育料、後期高齢者医療保険料、水道料、電気料などの減免。制度・措置の周知とワンストップで手続

きができる窓口を国、県、市の連携で設置すること。

4、災害救助法、被災者生活再建支援法の積極的適用をはかる。激甚災害指定を国に強く求めること。

5、治山・治水対策

①杉植林などの在り方を、治山という角度から抜本的に見直すこと。

②白川の河川改修を早急に進めること。

*大甲橋～長六橋地点

右岸側堤防完成を急ぐ

*大甲橋～明午橋地点

左岸側の改修完成

*明午橋～子飼橋

川幅が狭くなっている明午橋の架け替えが急務。右岸側（藤崎宮側）の改修完成。

*子飼橋～竜神橋

竜神橋下流左岸の無堤防部分の早急な対策。

*竜神橋～小碩橋

川幅が狭くなっている竜神橋の架け替えが急務。河道の土砂の浚渫・掘削。藻器堀川導水路から左岸の無堤防地域の整備

*小碩橋から上流

この区間は改修がほとんど進んでいない。築堤や河床掘削、吉原橋の架け替え

*大津町、菊陽町の白川中流域でも「河川整備計画」を策定し、河川改修を進める。

6、災害情報の伝達、ハザードマップの整備・見直しなど、ソフト面での災害対策の整備・充実をはかること。

7、各地での農業被害等も深刻であり、被害状況の把握と積極的な支援策を、国とともに講じること。